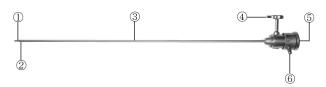
機械器具(25) 医療用鏡 一般医療機器 再使用可能な内視鏡用非能動処置具 38818000

ワーキングインサート

【形状·構造及び原理等】*,**

・本品の形状を以下に示す。



<先端部拡大図>

・シースに本品を挿入した図



<各部の説明>

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							
番号	名 称	機能及び動作	原材料				
1	オブチュレーター	挿入用の補助具。	ステンレス鋼**				
2	可動部	軟性処置具の方向を変える。	ステンレス鋼*				
3	シャフト	体内に挿入する部分。	ステンレス鋼**				
4	レバー	可動部を操作する。	_				
5	内視鏡接続口	内視鏡を接続する。	ステンレス鋼**				
6	内視鏡固定レバー	接続した内視鏡を固定する。	-				

※組織、体液又は血液に直接又は間接的に接触することがある部分

【使用目的又は効果】**

本品は、手術・検査において、レーザープローブ等の軟性処置具の方向を 操作するために使用する。

【使用方法等】**

- 1. 使用前に所定の方法で滅菌を行う。
- 2. シースに本品を挿入し、ロックする。
- 3. オブチュレーターを抜取り、内視鏡接続口から内視鏡を挿入し、内視鏡 固定レバーでロックする。 [本品は外径 2mm の内視鏡に適合する]
- 4. シースの器械チャンネルから軟性処置具を挿入する。
- レバーを回して、可動部を調整し、軟性処置具を目的の角度に曲げて必要な処置を行う。

<使用方法等に関連する使用上の注意>

1. 滅菌方法は常に同一の方法で行うことを推奨する。 [異なる方法を実施 すると、構造材に負担をかけ本品の劣化・損傷を招き、故障につながる可 能性が高い]

【使用上の注意】**

<重要な基本的注意>

本品をシース内に出し入れする際は、組織損傷や機器の破損を防止するため、可動部を真っ直ぐにした状態で操作すること。

【保管方法及び有効期間等】**

- 1. 気圧、温度、湿度、風通し、日光やほこり、或いは塩分やイオウ分を含んだ空気などによって悪影響を受けない場所に保管すること。
- 2. 傾斜、振動、衝撃(運搬時を含む)などの安定状態に注意すること。
- 3. 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。

【保守・点検に係る事項】**

- 1. しばらく使用しなかった後、再使用するときは、使用前に必ず本品が正常かつ安全に作動することを確認すること。
- 2. 使用前に動作及び外観に異常がないことを確認すること。 [特に体内に 入る部分及び可動部分については入念に確認すること]
- 3. 器具は使用後速やかに血液、体液、組織等の汚物を除去し、洗浄すること。 [付着物は修復不能な損傷の原因になる]
- 4. 金属たわし、クレンザー (磨き粉)等は、器具の表面が損傷するので汚染物除去及び洗浄時に使用しないこと。
- 5. 洗浄方法
 - (1) 自動洗浄機
 - ① 内視鏡のプログラムが設定されている自動器具洗浄器を使用し、 管腔を有する器具は専用洗浄チューブを接続して使用すること。
 - ② 適切なラックを使用し、他の器具と重なり合わないように入れること。 [他の器具と重なり合うことにより損傷の原因となり、また、重なっている部分の洗浄効果が減衰する]
 - ③ 器具の接続部を開放し、ストップコックやシーリングを分解してラックに入れること。
 - ④ 洗浄剤や水質によっても製品にダメージを与える場合があり、器具に変質等が生じた場合、直ちに自動洗浄器の使用を中止し、 洗浄剤、水質の確認を行うこと。

(2) 超音波洗浄機

- ① プラスチック等軟性部品には使用しないこと。 [超音波振動を吸収するため効果が無いのみならず、材質の劣化を促進する可能性がある]
- ② ネジを有する器具には使用しないこと。 [超音波の振動によって 微細なネジの緩みが発生し、機能に影響を与える可能性がある]
- (3) マニュアル洗浄
 - ① 洗浄剤及び化学消毒剤を使ってブラッシング及び浸漬等により 手洗い洗浄を行なう。
 - ② 感染のリスクを防止するため、手洗い洗浄時には手袋・防水エプロン・ゴーグル等を必ず使用すること。
 - ③ 管腔内を洗浄するため適切なブランやクリーニングピストルを準備すること。
 - ④ 洗浄、浸漬用にフタ付きで水きり用の内かごが付いている容器を 準備すること。
 - ⑤ 洗浄手順
 - a. ストップコックやシーリング等、器具の接続部をすべて分解する。
 - b. 専用容器に準備した洗浄溶液に器具を浸漬する。 水温は35 ~40℃前後(温かいと感じる温度)が適温である。 薬剤によ る器具の損傷の可能性がある為、溶液には 60 分以上浸漬し たままにしないこと。
 - c. スポンジで全ての外表面を注意深く清掃する。
 - d. 管腔内は適切なブラシやクリーニングピストルを用いて洗浄 する。
 - e. 純水で時間をかけて十分な濯ぎを行う。
 - f. 埃の出ないやわらかい布や圧縮空気で乾燥させる。
- 6. 洗浄後の器具の点検とお手入れ
 - (1) 外観の目視(特に体内に入る部分は入念に)確認、可動部の機能確認を行うこと。「異常が見られたら使用を中止し、交換すること
 - (2) ストップコックの接触面に専用グリスを必ず塗布すること。
 - (3) すべての可動部分には、滅菌による熱損傷を防止する為、専用のオイルを必ず途布すること。

7. 洗浄剤

- (1) 本品をアルカリ性、酸性洗浄剤又は化学消毒剤で洗浄する場合には、 洗浄剤又は消毒剤の残留物が残らないように純水にて十分に濯ぎ を行うこと。
- (2) 内視鏡および内視鏡関連器具に適した洗浄剤又は消毒剤を使用すること。

8. カールストルツ製品用に各種の長さの異なる保護ケースが用意されているので、保管、運搬、滅菌等で利用のこと。



- 9. 使用前に必ず下記のいずれかの方法で滅菌又は消毒を行うこと。 注:滅菌前に器具を洗浄し、良く乾燥してから滅菌を行うこと。
 - (1) オートクレーブ滅菌

本品を専用滅菌ケース又はトレーに収納し、滅菌包材で包んだ上、オートクレーブ滅菌を行う。

<滅菌条件>

・温度: 134~137 ℃ ・時間: 3~18 分間

※真空式高圧蒸気滅菌(pre-high vacuum) 方式のオートクレーブを 推奨する。

※オートクレーブ滅菌を行う際に金属容器を使用している場合は、 本品と金属部を直接触れないよう注意すること。

(2) 薬液消毒方法

容器を2個用意し、一方には薬液を他方には滅菌水を入れる。 薬液に30分浸した後、本品を滅菌水に移し、約5分間浸す。 <消毒条件>

・使用薬液: 2%グルタールアルデヒド

※薬液消毒の場合、必ず、薬剤製造業者の指示に従うこと。 また、本品を60分以上液体に浸漬させたままにしないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】*,**



製造販売業者: エム・シー・メディカル株式会社

電話:03-5715-2800 (代表)

製造業者: カールストルツ社 (KARL STORZ SE & Co. KG)

国名:ドイツ

添KS307-7